

鹿児島大学大学院農林水産学研究科における成績評価のガイドライン

令和3年5月26日

農林水産学研究科代議員会承認

農林水産学研究科における成績評価については、原則として、下記の「成績評価に関するガイドライン」（令和3年3月3日 全学教務委員会決定）によるものとする。

ただし、農林水産学研究科における授業については、②の1の限りではないものとする。また、実験・実習科目、演習科目、修士論文研究指導については、「合・否」で成績評価を行うことができることとする。

成績評価に関するガイドライン

①本学の成績評価における素点による評価に基づく評定において、その評点と評価基準に関するガイドラインを以下のように定める。

秀（90点以上）	基本的な目標を十分に達成したうえで、極めて優秀な成果を修めている
優（90点未満から80点以上）	基本的な目標を十分に達成している
良（80点未満から70点以上）	基本的な目標を達成している
可（70点未満から60点以上）	基本的な目標を最低限達成している
不可（60点未満）	基本的な目標を達成しておらず、再履修が必要である

② 1. 秀が評価対象者の20%以内に収まることを目安とする。
2. ただし、履修登録者数が20人未満の科目については、1の限りではない。
3. 実験・実習科目、演習科目、卒業研究科目、研究科開設科目などについては、各々の特性を踏まえて部局ごとにガイドラインを定める。

附則

このガイドラインは、令和4年度入学生から適用する。